

1 計画策定のねらい

1 農業には、安全・安心でおいしい農産物を消費者に提供していくという本来の機能のほか、国土や自然環境の保全、水源のかん養など多くの役割を併せ持っています。

このような機能を将来にわたって発揮させていくためには、生産活動に伴う環境への負荷をできる限り低減させ、稲わらや家畜排せつ物等の有機質資源の有効活用に努めていく必要があります。

2 このため、県では、産業として自立できる農林水産業の確立を基本とし、食の安全・安心に対する消費者ニーズに対応するため、「環境にやさしい農業」と「攻めの農林水産業」を推進しています。

そして、「健康な土づくり」が農業生産の基本であるという観点から、平成19年度に県前期プランを策定し、すべての農業者が「健康な土づくり」に取り組むことを目指す「日本一健康な土づくり運動」を展開してきました。

3 これを踏まえ、中南地域では、平成20年1月に「**中南地域『健康な土づくり』行動計画**」（以下「**前期計画**」といいます。）を策定し、本運動の着実な推進に向け、関係機関・団体との連携のもと、土づくりの重要性の啓発と関連技術の普及を進めてきました。

5年間にわたって運動を展開してきた結果、土づくりファーマーが増加するとともに、稲わら収集組織が育成されるなど、土づくりに対する意識が向上してきました。

4 しかし、前期計画で設定した目標値（平成23年度）に届かなかった項目があるほか、国や県では、次のような大きな動きが見られています。

(1)【国】平成22年3月には、食料自給率の向上や戸別所得補償制度の創設、さらには農業・農村の6次産業化等を柱とした「食料・農業・農村基本計画」を策定

(2)【国】平成23年10月には、農林漁業の高付加価値化のため、環境保全型農業やGAP（農業生産工程管理）の取組拡大等を盛り込んだ「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を策定

(3)【県】平成16年度から推進してきた「攻めの農林水産業」について、人口減少社会への移行をはじめ、経済情勢が大きく変化していることから、それらに的確に対応していくため、平成21年度から新たな基本方針に基づいた施策がスタート。

本県の農林水産業を未来につなげるための重要な基盤づくりとして、次の3点を規定。

ア 安全、安心な農産物の基礎となるきれいな水づくり

イ 青森のこれからをつくる意欲あふれる人づくり

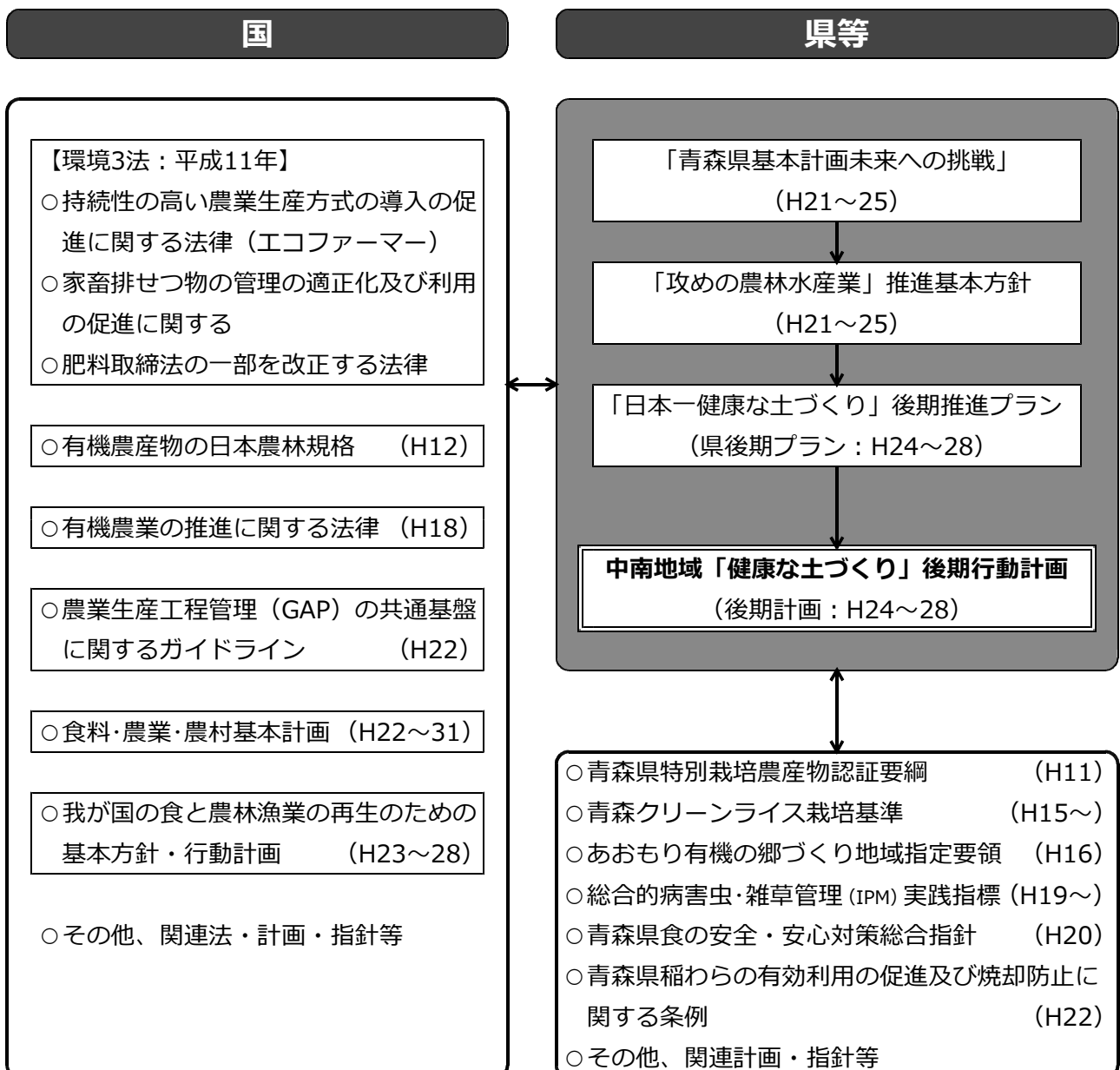
ウ 日本一健康な土づくり

(4)【県】県前期プランに継ぐ計画として、平成24～28年度を計画期間とする『**日本一健康な土づくり**』後期推進プラン」(以下「**県後期プラン**」といいます。)を策定

5 「健康な土づくり」は一過性のものではなく、時間をかけて着実に、継続して実施していくことが必要です。このため、これまでの取組状況や成果、残された課題等を十分整理した上で、国や県全体の動きに的確に対応した新たな「健康な土づくり運動」の展開に向け、「**中南地域『健康な土づくり』後期行動計画**」(以下「**後期計画**」といいます。)を策定します

2 計画の位置付け

後期計画は、県後期プランに基づくものとし、実施に当たっては、既存の関係計画等と連携しながら、中南管内の土づくり推進計画を推進していくこととします。



3 計画の期間

平成24年度から28年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化などにより見直しが必要となった場合は、計画期間内であっても必要な見直しを行います。

■「前期計画」と「後期計画」の違い

項目	前期計画	後期計画
計画期間	平成19～23年度（5か年間）	平成24～28年度（5か年間）
基本方針 推進目標	<ul style="list-style-type: none"> ○周知 ○体制づくり ○土づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践 ○体制の拡充 ○土づくり+販売
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>■方針1 「環境にやさしい農業」の推進</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>■方針2 土壌診断結果に基づいた「適正な土壌管理」</p> <p>目標① 土づくりファーマーの育成計画 目標② 土づくり作業組織の育成計画 目標③ 管内の土づくりシステムのカバー率</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■方針3 稲わらの有効利用を基本とした「稲わら焼却廃絶」</p> <p>目標④ 稲わら焼却の廃絶計画 目標⑤ 「有機の郷づくり地域」の育成計画</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>■方針1 「健康な土づくり」の推進とレベルアップ</p> <p>目標① 「土づくり相談窓口」における相談実績 目標② 稲わら焼却面積 目標③ 土づくり作業組織による作業面積 目標④ 堆肥センター等の利用率</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>■方針2 「健康な土づくり」を基本とした環境にやさしい農業の拡大</p> <p>目標⑤ エコファーマーの取組面積の割合 目標⑥ 特別栽培農産物の栽培面積の割合 目標⑦ 環境保全型農業直接支援対策取組面積 目標⑧ 「有機の郷づくり地域」指定数</p> </div> <p>【新規】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■方針3 「健康な土づくり」を前面に出した農産物の供給と情報発信の強化</p> <p>目標⑨ GAP手法の導入組織数 目標⑩ 情報発信の年間実施回数</p> </div>